

## 被害体験報告

### －悔やまれるサラ金の借金－

### 過払い金返還で破産をせずに生活の立て直しができた

T.M(太陽の会)

私は昭和37年3月9日茨城県水戸市で出生しました。

[REDACTED] を経て [REDACTED] を昭和57年3月卒業、その後家業の牛乳配達の仕事を手伝いをしたり、アルバイトしたりしていましたが、昭和62年郵便局の就職試験に合格し横浜市内の郵便局に配属されて仕事をするようになりましたが、平成3年頃胃潰瘍の後遺症で体調を崩し郵便局を退職し、現在は水戸市所在の保安用品販売・リースの会社に就職し営業の仕事をしています。

はじめてサラ金より借り入れするようになったのは昭和58年頃アコムから金20万円を借りました。その原因是私は昭和56年頃胃潰瘍を患い、胃の摘出手術で入院し、その後後遺症などで、しばらく仕事ができなくなり、給料が入らなくなり生活費に困りアコムから金20万円を借りました。これが始まりです。このころの金利は年109.5%でした。

又このころ交通事故を起こし、むちうち症となり収入がなくなり、生活費もままならず、サラ金への返済までも苦しくなり、サラ金への返済するために他のサラ金より借り入れするようになりました。借りたものは払わなければと一生懸命働いて返済をしてきましたが、借金は減らずさらに増えてしまいました。

平成15年3月頃、気がつくと私の借金は、サラ金6件、金額380万円なっていました。毎月の支払いの額も支払いきれない状態で困っていたとき、ダイレクトメールで「まとめ融資をします」「保証金を先に振り込めば50万円から100万円貸します」と言われてその言葉を信じ、送金すればすぐに借り入れができると信じて短期のヤミ金まで借り入れして5万5600円と14万円を支払いましたが、融資は実行されず、これは後で保証金詐欺だと知られました。

ヤミ金からの5万円の借金は、返済は10日で8万円、1度に返済が無理なときは10日ごとに利息として3万を支払うことになり、支払いのために借りては返すの繰り返しでとても返済のできるものではなくなりました。気がつくとヤミ金からの借金は35件150万円にもなってしまい、全く支払いはできない状況になってしまいました。

こんな時友人から太陽の会のことを知られ、2年前の5月頃、藁にもすがる思いで太陽の会に相談し入会しました。

この時の借金はサラ金6社350万円、信販会社4件230万円、ヤミ金35件150万円、銀行1件50万円、合計46件総額800万円位の借金になっていました。

太陽の会では2度と借り入れをしないで生活を立て直そうと言われ、人間らしく勇気を持ってしっかり生きていきたいと思い、怖かったけれどヤミ金と交渉し、ヤミ金融に対しては過払い金を返還させ、あるいは債務不存在の和解書・念書をとって6月頃にはすべて解決することができました。

ひと段落して次はサラ金・信販会社の債務整理です。太陽の会の相談員に教えてもらい、サラ金とは10年~20年取引しているので利息制限法で計算すると過払いになるか又は元金は大幅に減額できる見通しであるといわれて特定調停の申立をしました。

1度目の特定調停申立ては信販会社を申立に入れなかつたこともあり、裁判所の事情聴取のときに打ち切りとなってしまいました。そのとき調停委員からは破産を勧められました。

でも私は太陽の会で教えてもらったことによって自分の負債総額はもっと減額できる、破産をしなくても生活の立て直しができると信じていました。

1度目の特定調停でサラ金2社は取引経過・計算書すら出してきませんでした。その中の1社が武富士です。1度目の特定調停が不調で終了した後、武富士からえらい剣幕で電話してきました。

「調停が不調になったのに何で連絡してこなかったのか」と攻められました。

私は「取引経過・計算書を出してもらえないからちゃんとした調停ができなかつた」ことを話すと「とにかく利息だけでも支払ってくれ」と2度目の調停を起こすまで何度も電話があり、時には2時間～3時間を超える執拗な取立の電話がありました。

「とにかく利息だけでも払ってくれ」の繰り返しです。私が「支払うお金がない」と言うと「親・兄弟から借りてでも支払ってくれ」「それが無理なら親戚から借りて支払ってくれ」「そうでないともう1度調停をやってもうちは取引経過などなんにも出さない」と言われました。

私は「借りることはできない」と応えると武富士の社員は「親や親戚から借りられないなんてあんたはよっぽど信用がないんだな！」とののしりました。

その後再度特定調停を申し立てを行い武富士以外は「債務不存在」で、債務が残っているところは「無理のない分割返済」などで解決できました。しかし武富士だけは取引経過・計算書を出してきませんでしたので、取引経過の開示を求めて、文書提出命令の申立を行いましたが「水戸簡裁では一度も文書提出命令を出したことがない」として文書提出命令の申立を突き返されました。その際書記官の人に「あなたの頭でっかちがいると困る」「外にも多くの人が待っているのだから一人のために時間を割いていられない」「あなたは借りて返せないくなつてここにきているのだから相手に対してそこまですることはできない」と言われました。

特定債務者の経済的再生のための特定調停であり、公平な立場のはずの書記官の態度に対して、太陽の会で教えてもらったことを生かしてすぐる思いで調停をしたのに情けない思いをしました。結局武富士だけは不調になりました。そのとき私は「あくまで取引経過の開示を求めて裁判するつもりだ」と言つたらその書記官は馬鹿にした口調で「裁判所をなめるな」といわれかなりショックを受けました。

調停が不調になると武富士から又取立の電話がかかるようになりました。私は武富士とは20年位取引しているので利息制限法で計算すると過払いになると確信していましたのでとにかく「取引経過を出してください」「取引の経過がわからなければ債務額がわからない」と言い続けました。

武富士の担当者が代わりようやく取引経過を出してもらいました。利息制限法で計算すると明らかに過払いになっていました。しばらくして以前の担当者から強い口調で返済を迫ってきました。

私は「取引経過を出してもらったこと、過払いになっている」と言いましたが、「それは裁判になつた時のことと関係ない」と苦し紛れのいいわけをしていました。

又合計117万円を支払えとの督促状も届きました。

私は弁護士に依頼し過払い金返還請求と行政処分の申立を準備しました。このような時昨年1月の「週刊金曜日」に、私に対する武富士の取立の内容について「実録武富士3時間取立事件」「払いすぎでも金払え」という記事が掲載されました。私は武富士とのやりとりを録音していましたので武富士のひどい取立の様子が細かく書かれていきました。

この「週刊金曜日」が発売された日に武富士横浜支店長ら3人が私の水戸の自宅に謝罪に来ました。「調べたら75万円くらい過払いになつてました」「連絡いただければすぐにお返しいたします」とのこと、今まで払え払えといつていたのに過払い金を返すとのことです。

私は「既に弁護士に依頼しまかせているので応えることは何もない」と言って帰っていただきました。その後武富士の件は弁護士に交渉していただき、過払い金についての遅延利息と慰謝料を含めて過払い金の全額の返還を受けようやく解決できました。

アコムとレイクについては調停で「債務不存在」となつてましたが、取引経過・計算書が出て

いませんでしたので、取引履歴の開示をねばり強く要請し、いずれも過払い金の返還を受けるということで解決の方向が見えてきました。

私のサラ金の借金の債務残高は6社350万円でしたが、過払い金の返還はサラ金3社から合計約300万円を取り戻すことができましたので、債務が残っているサラ金や信販会社への返済をすることができて現在私の債務残高は30万円位になりました。私は破産をせずに生活を立て直し解決することができました。太陽の会と弁護士さんに感謝しています。

こうして今考えてみると20年以上も払わなくてもいい利息制限法違反の金利を300万円以上払わされてきたことになります。この支払いをしないくていいのだったら、外のサラ金から借りなくてもよかったです、ヤミ金にまで借りなくてすんでいたと思います。

利息制限法に罰則がないために、借りては返す多重債務者になり、ずいぶんつらい目にあい、苦労させられてきた思いです。出資法の刑罰金利は利息制限法まで引き下げていただきたいと痛切に思います。

今私はサラ金・ヤミ金で同じ苦しみに陥っている方に何か私の体験が少しでもお役に立てればとの思いで太陽の会の役員・相談員になって頑張って行きたいと思っています。太陽の会との出会いがなければ今の私はありませんでした。